皇室事項

御祝電

天皇陛下は、十月十二日スペイン国の国祭日につき、同月九日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

紛失された外交官等身分証明書の無効について

次に掲げる在本邦外交官等身分証明書については、当該所持者が身分証明書を未返納のままで紛失したことに伴い、左記に記載の年月日以降無効となった。（外務省）

身分証明票番号	発給年月日	失効年月日
204—000003—Aa	2005／11／14	2008／10／06
204—000004—Aa	2007／01／05	2008／10／06
204—000004—Ba	2007／01／05	2008／10／06
010—001107—Da	2006／08／17	2009／07／25
009—001527—Aa	2006／08／01	2009／08／10
001—009266—Aa	2006／08／17	2009／08／12
001—009191—Aa	2005／09／08	2009／08／24
001—009191—Ba	2005／09／08	2009／08／24
001—009440—Aa	2008／08／13	2009／08／25
126—000269—Ca	2003／04／03	2009／08／31
069—000824—Ba	2006／01／03	2009／07／07
212—000006—Aa	2006／07／29	2009／07／31
212—000006—Ba	2006／07／29	2009／07／31

資　料

—閣議決定等事項—

（内閣官房）

十月九日（金）

一、ニュージーランド首相ジョン・キー閣下の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都中央区京橋一丁目１番１号**ラサ工業株式会社**の工場財団に岩手県宮古市小山田第６地割７番地ラサ工業株式会社宮古工場及び宮城県志田郡三本木町音無字山崎26番地２ラサ工業株式会社三本木工場並びに大阪府大阪市大正区船町一丁目12番地ラサ工業株式会社大阪工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押え、仮差押え又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 21 年 10 月 14 日

盛岡地方法務局宮古支局

仙台市宮城野区宮城野一丁目12番地１**北日本くみあい飼料株式会社**の工場財団に、石巻市三河町４番地北日本くみあい飼料株式会社石巻工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 21 年 10 月 14 日　　仙台法務局石巻支局

大阪市天王寺区上本町六丁目３番31—501号**豊國工業株式会社**の工場財団に上野市小田町字南代1450番地の１豊國工業株式会社三重工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 21 年 10 月 14 日

津地方法務局伊賀支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成21年10月６日から１週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 21 年 10 月 14 日

静岡地方法務局長　石井　末弘

記

氏名　八木　幸夫

所属する司法書士会　静岡県司法書士会

登録番号　静岡第290号

事務所の所在地　静岡県裾野市稲荷６番地の３

違反行為　登記申請意思確認義務違反

郡山区域農用地整備事業における土棚換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における土棚換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成 21 年 10 月 14 日

農林水産大臣　赤松　広隆

郡山区域農用地整備事業における柳橋２換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における柳橋２換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成 21 年 10 月 14 日

農林水産大臣　赤松　広隆

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第２１８号

佐賀県佐賀市大財５丁目５番28—302

申立人　南里　早務

本籍佐賀県杵島郡白石町大字福富下分1711番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所佐賀県杵島郡白石町、死亡年月日平成20年12月23日、出生の場所佐賀県杵島郡福富村、出生年月日昭和24年４月27日、職業農業

被相続人　亡　山口　住芳

佐賀県佐賀市朝日町５番45—21号

相続財産管理人　江越　正嘉

佐賀家庭裁判所鹿島出張所

平成２１年（家）第５７５号

熊本市花園７丁目２番12号

申立人　清永　隆幸

本籍熊本県熊本市出仲間２丁目376番地、最後の住所熊本県宇土市走潟町1167番地22、死亡の場所熊本県宇土市、死亡年月日平成20年５月20日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和44年３月５日、職業不詳

被相続人　亡　清永　隆司

熊本県鹿本郡植木町大字一木577番地１

相続財産管理人　髙木　啓次

熊本家庭裁判所

平成２１年（家）第３１１号

大分県佐伯市中村南町１番１号

申立人　佐伯市

本籍大分県佐伯市大字堅田6239番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大分県佐伯市、死亡年月日平成20年７月３日、出生の場所大分県佐伯市、出生年月日昭和18年10月26日、職業不詳

被相続人　亡　佐藤　一幸

大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦2447番地、事務所大分県佐伯市鶴谷町３丁目２番１号

相続財産管理人　清家　好文

大分家庭裁判所佐伯支部

平成２１年（家）第８４９号

東京都中野区本町２丁目46番１号

申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍神奈川県厚木市栄町２丁目７番、最後の住所神奈川県厚木市栄町２丁目７番17—301号、死亡の場所神奈川県厚木市、死亡年月日平成20年２月16日、出生の場所東京市中野区、出生年月日昭和18年４月29日、職業不明

被相続人　亡　植田　輝雄

事務所神奈川県厚木市中町４—16—18　ヤギビル３階　西法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西　　大良

横浜家庭裁判所小田原支部

平成２１年（家）第１３４９号

岐阜市今沢町17番地

申立人　岐阜商工信用組合

本籍岐阜県羽島市桑原町小藪1005番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岐阜県羽島市、死亡年月日平成21年４月14日、出生の場所岐阜県羽島郡小藪村、出生年月日大正12年12月25日、職業不詳

被相続人　亡　水野　武夫

事務所岐阜市神田町２丁目12番地　松久オフィスビル４Ｆ

相続財産管理人　弁護士　神谷　慎一

岐阜家庭裁判所